

一般質問発言通告書

発言順位 16番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和2年9月8日

三島市議会議長 大房正治様

三島市議会議員 19番 鈴木文子



質問事項1 コロナ禍における防災対策と避難所運営について

具体的な内容 近年、大規模災害や大規模水害など、想定を超える自然災害が頻繁化、日常化している中、地域防災計画やマイ・タイムラインを作成し、命を守る避難行動を取れることはベストです。また新型コロナウイルス感染症の影響が広まる現下の状況を踏まえ、避難所開設運営において感染予防対策に万全を期すことが重要です。

- 1、分散避難の定着について
- 2、新規避難所の開設について
- 3、避難所の感染予防対策について
- 4、発熱、咳等の症状が出た被災者への対応について
- 5、女性の視点を生かした避難所運営について
- 6、地域防災計画の作成状況について
- 7、マイ・タイムライン推進について

質問事項2 コロナ禍における私立・市立、幼稚園・保育園の支援について

具体的な内容

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、保育士や幼稚園教諭の心身の負担が増えています。全国保育協議会などの調査によるとコロナ対応が続く中で、保育士の9割が3密を避けられず子どもや保育者は、感染リスクにさらされながらも使命感を持って職責を果たされています。

- 1、三島市のガイドラインの明確化について
 - (1) 休園措置・登園自粛について
 - (2) 濃厚接触者について
 - (3) コロナウイルス感染症が発生した園に通う園児と保護者への対応について
- 2、消毒液やウイルス対策物品支援の継続について
- 3、感染者が出た場合、園に対する消毒作業について
- 4、職員の負担軽減を図る人員拡充について
- 5、保育園職員へ慰労金等の検討をしてはどうか

質問事項3 コロナ禍における老人福祉施設等の支援について

具体的な内容

施設職員の皆様には、日々感染予防対策を講じながら介護の現場で、感染リスクと重症化のおそれがある高齢者の日常のケアを担っていただいております。

関係者各位より本市におけるガイドラインの明確化が求められています。

- 1、三島市の高齢者施設向けコロナ感染症対策に関するガイドラインの明確化について
 - (1) 面会制限、面会中止の判断について
 - (2) 職員がいつもと違う体調変化が生じた時のPCR検査実施について
 - (3) 感染予防対策を行ったうえで施設内に感染者や濃厚接触者がいる場合の対応について
 - (4) 第3波が長期化すると想定した衛生用品の備蓄と物的支援について
 - (5) ケアマネージャーが感染した場合、代わりのマネジメントについて
 - (6) 居宅介護支援事業所でクラスターが発生した場合の対応について
 - (7) 介護者が感染した場合、援助対象者の入所先について